



年末飲酒運転追放飲食店訪問 飲酒運転をしない!させない!

飲酒を伴う会食等が増える年末を迎えるにあたり、鹿角交通協会小坂支部と小坂町防犯協会による「年末飲酒運転追放飲食店訪問」が12月2日に行われました。

各団体の役員や鹿角警察署員らが町内の飲食店を訪問し、飲食店の代表者や従業員、来客らに対して、「お酒を飲んだら絶対に運転しない(させない)ください」「運転する方には酒類の提供をしないで」など直接伝えながら、注意喚起の啓発チラシ等を配布していました。

「NHK海外たすけあい」キャンペーン



総額 12,869円

「NHK海外たすけあい」は毎年12月1日～25日に実施されています。

小坂町では2日に町内在住の赤十字奉仕団がマックスバリュ前で募金の呼びかけを行ったほか、期間中は役場窓口に募金箱が設置されました。

皆様からいただいた募金は日本赤十字社を通じ、世界各地の自然災害や紛争等による被災者救援、発展途上国の開発協力などに役立てられます。

たくさんのご協力、ありがとうございました。

★赤十字奉仕団では随時加入者を募集しています！
お気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ先
日本赤十字社小坂町分区 (TEL29-3925)



町から顕彰状が送られました 小山内トモさんが満100歳に

12月5日、小山内トモさん(大正13年12月5日小坂町生まれ)が、満100歳を迎えられました。

当日は、お子さんが見守る中、顕彰状と花束等が贈呈され、長寿をお祝いしました。

町長がお祝いを伝えると、「どうもありがとうございます。」と笑顔で応えていました。

就学援助のお知らせ

町では、お子様が安心して勉強できるように、ご家庭の事情に応じて、学習に必要な費用の援助を行っています。

◆対象

令和7年度に小学校1年～中学校3年となる児童・生徒

◆援助を受けることができる方

- ① 生活保護を停止又は廃止された方
 - ② 町民税を課税されていない方
 - ③ 国民年金の掛金を減免されている方
 - ④ 児童扶養手当を受けている方
 - ⑤ その他(審査で認められた特別事情の方)
- 上記のいずれかに該当する方

◆援助内容

学用品費・修学旅行費・給食費等

◆申請手続き

学校等を通じて全児童・生徒に申請用紙をお渡ししますので、申請期間内に教育委員会へ提出してください。

◆申請期間

1月15(水)～1月31日(金)
※申請受付後、認定審査を行います。

■お問い合わせ先
教育委員会総務班 (TEL29-2342)